

熊本市立植木病院 届出事項

当院では法令に則り、下記の届出等を行っております

令和8年6月1日現在

I. 施設基準届出に関する事項

1. 入院基本料について

当院は厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

当院の許可病床：110床

3階病棟 一般病床（52床）

- 一般病棟入院基本料 急性期一般入院料6

当病棟では、1日に13人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、3人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

- 朝9時～夕方5時まで 看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は15人以内です。
- 夕方5時～深夜1時まで 看護職員1人当たりの受け持ち数は18人以内です。
- 深夜1時～朝9時まで 看護職員1人当たりの受け持ち数は18人以内です。

4階病棟 休床

5階病棟 療養病床（18床）

- 療養病棟入院基本料 療養病棟入院料1

当病棟では、1日に6人以上の看護要員（看護師、准看護師及び看護補助者）が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

- 朝9時～夕方5時まで 看護要員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
- 夕方5時～朝9時まで 看護要員1人当たりの受け持ち数は10人以内です。

2. 入院医療費の算定方法変更について

当院では、令和8年（2026年）6月1日をもってDPC制度（診断群分類別包括評価）を終了し、出来高算定方式へ変更しました。

なお、本変更は入院医療費の算定方法に関するものであり、診療内容および医療体制に変更はありません。

3. 九州厚生局長への届出一覧（令和8年6月1日現在）

(1) 基本診療料に関する事項

- 電子的診療情報連携体制整備加算2
- 一般病棟入院基本料（急性期一般入院料6）注11（90日超えの療養病棟入院料1の算定）
- 療養病棟入院基本料（療養病棟入院料1）
- 診療録管理体制加算1
- 療養環境加算
- 栄養サポートチーム加算
- 感染対策向上加算2（連携強化加算）（サーベイランス強化加算）
- 地域支援・医薬品供給対応体制加算1
- データ提出加算2の口
- 入退院支援加算2（地域連携診療計画加算）（入院時支援加算）（総合機能評価加算）
- 認知症ケア加算3
- 短期滞在手術等基本料1
- 一般病棟入院基本料（急性期一般入院料6）
- 救急医療管理加算
- 医師事務作業補助体制加算1（50対1補助体制加算）
- 療養病棟療養環境加算1
- 医療安全対策加算1（医療安全対策地域連携加算1）
- 患者サポート体制充実加算
- データ提出加算4の口
- せん妄ハイリスク患者ケア加算

(2) 特掲診療料に関する事項

- 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算
- がん性疼痛緩和指導管理料
- 院内トリアージ実施体制加算
- ニコチン依存症管理料
- がん治療連携指導料
- 薬剤管理指導料
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- 検体検査管理加算（Ⅰ）
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- CT撮影およびMRI撮影
- 無菌製剤処理料
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
- 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 集団コミュニケーション療法料
- 救急搬送医学管理料3及び夜間休日救急医学管理料3
- 外来腫瘍化学療法診療料2
- 心不全再入院予防継続管理料1及び2
- 肝炎インターフェロン治療計画料
- 医療機器安全管理料1
- 検体検査管理加算（Ⅱ）
- 遠隔画像診断 送信側
- 外来化学療法加算2
- 心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- がん患者リハビリテーション料
- 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）

- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術（胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）
- ・輸血管理料（Ⅱ）
- ・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ・看護職員処遇改善評価料（67）
- ・入院ベースアップ評価料（146）
- ・大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
- ・輸血適正使用加算
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・酸素の購入価格届出

(3) 入院時食事療養に関する事項

入院時食事療養（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）

管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しております。

4. 明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

Ⅱ. 保険外併用療養費に係る事項

1. 特別の療養環境の提供

特別な療養環境の提供にあたり、決められたお部屋については室料差額をいただいております。

なお、当院では3人室以上については、室料差額の徴収は一切認められていませんのでご了承ください。

区分	使用料 (1日)	主な設備	病床数	部屋番号
A室	5,500円	テレビ、冷蔵庫付床頭台、貴重品入、トイレ、バス、洗面台、ソファ、ロッカー棚	2	313 314
B室	3,300円	テレビ、冷蔵庫付床頭台、貴重品入、トイレ、洗面台、ロッカー棚	8	301 302 303 305 306 307 308 309
C室	2,750円	テレビ、冷蔵庫付床頭台、貴重品入、トイレ、洗面台、ロッカー棚	4	501 502 503 505

2. 診断書・証明書料

普通診断書	2,200円	傷害関係診断書	5,500円
死亡診断書	3,300円	身体障害者手帳申請用診断書	5,500円
死体検案書	5,500円	自動車損害賠償保険診断書	5,500円
生命保険用診断書	5,500円	自動車損害賠償保険明細書	5,500円
厚生年金診断書	5,500円	新規申請（在宅）者に係る介護保険主治医意見書	5,500円
国民年金診断書	5,500円	新規申請（施設入所）者に係る介護保険主治医意見書	4,400円
休職・復職診断書	2,200円	継続申請（在宅）者に係る介護保険主治医意見書	4,400円
恩給診断書	5,500円	継続申請（施設入所）者に係る介護保険主治医意見書	3,300円
上記以外の文書 5,500円以下において管理者が定める額			

3. 予防接種料

インフルエンザワクチン	4,387円	肺炎球菌ワクチン	14,300円
新型コロナワクチン	15,300円	带状疱疹ワクチン（1回当たり）	21,956円

4. その他保険外負担に関する事項

当院では、紙オムツ等は原則として患者様による持ち込みとなっております。

なお、緊急等でやむを得ず病棟備え付けの紙オムツ等を使用する場合は、下記の費用（実費相当分）をご負担いただくこととなりますのでご了承ください。

紙オムツ（1枚につき）	120円	紙パンツ（1枚につき）	100円
フラット（1枚につき）	30円	尿取りパット（1枚につき）	20円

Ⅲ. その他の事項

付き添い看護に関する事項

当院では、看護・給食・寝具設備の基準により看護を行う保険医療機関であるため、「患者様のご負担による付き添い看護」は認めていません。ただし、患者様の病状等で、ご家族の希望があり医師が許可した場合は、家族の付き添いが認められます。この場合申請が必要です。

詳しくは病棟師長へお尋ねください。

熊本市立植木病院 院長